**景観チェックシート**

**《ｃ．市街地景観》**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 配慮事項 | チェック欄 | 具体的な配慮ポイント  又は  配慮できなかった理由等 |
| ①街なみへの違和感・圧迫感を軽減する | ○建築設備や広告物は、その形態等のバランスに配慮し、建築物本体との一体的なデザインに努める。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |
| ○広告物は集約化し、必要最小限の掲出とする。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |
| ○周辺の景観に配慮した建物の高さや形状、配置、意匠等を工夫する。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |
| ○大規模な集合住宅や工場・倉庫等の長大な壁面は、適度に分節するなど周辺への圧迫感の軽減と街なみとしてのリズムづくりに努める。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |
| ○建築物の外壁や屋根など広い面積で使用する色彩は、周辺の街なみとの調和に配慮する。  ※「用途地域別　色彩誘導ガイドライン」参照 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |
| ○大規模な工場や倉庫等は単調で圧迫感を与える配色を避け、形態の変化等に応じて色彩に変化を付けるなど、親しみの持てる色彩とする。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |
| ○共同住宅においては、洗濯物やエアコンの室外機が通りから直接見えないよう工夫する。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |
| ②緑化により潤いを創出する | ○殺風景になりがちな工場・倉庫や駐車場、大規模な工作物等の周りには積極的に緑化を行い、潤いある空間の形成に努める。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |
| ○住宅等は、生垣又は四季を感じさせる樹木や草花による囲障を施す。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |
| ○ビル等では、屋上緑化や壁面緑化等により、まち並みにうるおいを与えるように努める。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |
| ○敷地内に樹姿又は樹勢が優れた樹木がある場合は、保存し、修景に活かすよう努める。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |
| ○現在地での保存が難しい場合は移植の適否を判断した上で、可能な場合は敷地内への移植を行い、良好な樹勢の維持・回復を図る。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 配慮事項 | チェック欄 | 具体的な配慮ポイント  又は  配慮できなかった理由等 |
| ③商業地のにぎわいと魅力ある景観をつくる | ○低層部（１・２階部分）においては、ショーウインドウの設置や照明による演出、サインの設置等により、にぎわいのある魅力的な景観を演出する。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |
| ○人通りの多い道路の交差点では、まち角を意識した意匠やオープンスペースの確保など、魅力あるまち角の演出に努める。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |
| ○彩度の高い色彩をアクセントとして使用する場合は、建物全体でのバランスに配慮し、低層部に小面積で効果的に使用する。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |
| ○接道部の低層階は適度に壁面後退を行い、歩道との連続性に配慮した舗装材とするなど、歩道と一体感のある空間を創出する。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |
| ④安全で快適な歩行者空間を確保する | ○歩行者の目線を遮る透過性のない塀やフェンス等の設置は避ける。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |
| ○造成等による切土又は盛土が生じる場合、敷地に余裕がある場合は緩やかな造成勾配とし、開放的な道路景観をつくる。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |
| ○やむを得ず擁壁を設ける場合は、擁壁前面の緑化や化粧擁壁など、周辺への圧迫感の軽減を図る。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |
| ○駐車場は建物前面への配置は避け、できるだけ背面等に集約化し、地区内幹線道路からのアプローチは行わないようにする。 | □配慮した  □配慮していない  □該当なし |  |

　その他（景観に配慮した事項。）

|  |
| --- |
|  |